

書類の準備は
お早めに

市民税県民税の申告



郵送申告にご協力を

令和6年度市民税県民税の申告会場を下表のとおり開設します。申告会場が混み合い長時間お待たせする場合がありますので、**できるだけ郵送での申告書類の提出にご協力をお願いします。申告期限は3月15日(金)です。**

詳しくは、広報ひろさき1月15日号と同時配布した「令和6年度市民税県民税申告のお知らせ」または市ホームページでご確認ください。

来場して申告する際の注意

- お住まいの地区の日程を確認の上、指定された日程・会場へご来場ください。
- ※地区外の方は、本庁地区の申告会場をご利用ください。
- 申告者本人のみ（補助者が必要な場合は最低限の人数）でご来場ください。
- 営業等・農業や不動産の収支内訳、医療費控除

の明細書など、作成すべき書類はあらかじめ作成した上でご来場ください。作成していない場合、自身で作成してから受け付けとなりますので、事前作成にご協力をお願いします。

税務署へ確定申告書を提出する人へ

税務署に提出された確定申告書は、各市町村にデータ送信され、市民税県民税等の算定資料にもなります。そのため所得税と市民税県民税とで取り扱いが異なる事項について、確定申告書第二表「住民税に関する事項」欄に記載することになっています。この記載を誤ると市民税県民税が正しく計算されないなど、市町村が行う住民サービスに影響が出る場合もありますので、確定申告の手引き等を確認し、正しく記載してください。

■**問い合わせ・提出先** 市民税課市民税第二・第三係（〒036-8551、上白銀町1の1、市役所2階、☎40-7025、40-7026）

▶申告会場の開設日程

※受付期間は、土・日曜日、祝日を除きます。

地区名	受付期間	受付会場	受付時間
全地区（営業等・農業、不動産収入の申告がない人限定）	2月9日（金）～15日（木）	市役所前川新館3階申告会場	午前8時30分～午後4時
本庁地区	2月16日（金）～3月15日（金）		
相馬総合支所地区	1月30日（火）～2月1日（木）	相馬総合支所1階多目的室	午前9時～午後3時
岩木総合支所地区	2月20日（火）～3月7日（木）	岩木総合支所1階多目的室	
裾野地区	2月2日（金）	裾野地区体育文化交流センター	
東目屋地区	2月2日（金）	東目屋公民館	午前9時30分～午後3時
石川地区	2月6日（火）・7日（水）	石川公民館	
船沢地区	2月6日（火）・7日（水）	船沢公民館	

弘前税務署からのお知らせ

所得税・消費税・贈与税確定申告書作成会場の開設

申告書作成会場では、自宅からと同様、原則申告者本人のスマホを使用して、自身で申告書等を作成します。

▼**とき** 2月16日（金）～3月15日（金）の平日、午前9時～午後4時

▼**ところ** 市立観光館（下白銀町）1階多目的ホール

※会場の駐車場は有料です。駐車台数に限りがありますので、公共交通機関で来場してください。

▼**入場整理券** 混雑緩和のため、入場には入場整理券が必要です。入場整理券は会場当日配付、またはLINEで事前発行します（配付状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります）。

▼**その他** マイナンバーカード（カード発行時に設定した暗証番号を含む）がある人はお持ちください。

■**問い合わせ先** 弘前税務署個人課税第一部門（本町、☎32-0331、自動音声に従い「2」を選択）

高齢者の皆さんの
相談窓口です

地域包括支援センターをご利用ください

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者とその家族を、介護・保健・医療・福祉などさまざまな面から支援する拠点です。

たとえば、こんな悩みや心配事はありませんか？

- 最近、体が弱ってきた
- 介護サービスを受けたいが、どうすればいいかわからない
- 高齢者だけの世帯なので何かあったときに心配
- 家族だけで介護するのは大変
- 親が認知症ではないかと心配
- 財産管理に自信がなくなった
- 悪質商法の被害にあった
- 虐待されている
- 近所の一人暮らしの高齢者が心配

「どこに相談すればいいのかわからない」というときも、まずご連絡ください。相談内容に適した情報提供のほか、状況に応じて必要な医療や介護等のサービスが受けられるよう関係機関と連携してサポートします。



地域包括支援センターの設置場所

市内7カ所に設置し、各中学校区で担当区域を分けていますので、確認の上ご利用ください。

- ▼**利用時間** 月～土曜日の午前9時～午後6時
- ▼**休業日** 日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- ▼**利用料** 無料

弘前市第一地域包括支援センター
【担当地区：第一中学校区】

▼**ところ** 野田2丁目2の1（津軽保健生協会1階）
☎31-1203

弘前市第二地域包括支援センター
【担当地区：第二中学校区】

▼**ところ** 藤野2丁目6の1（デイサービスセンターきらら弘前敷地内）
☎31-3811

弘前市第三地域包括支援センター
【担当地区：第三中、南中学校区（松原小学校区に限る）】

▼**ところ** 豊原1丁目1の2（弘前静光園内）
☎39-2515

弘前市東部地域包括支援センター
【担当地区：東中、第五中、石川中学校区】

▼**ところ** 福村字早稲田27の1（福寿園向かい）
☎26-2433

弘前市西部地域包括支援センター
【担当地区：津軽中、常盤野中、東目屋中、相馬中学校区】

▼**ところ** 賀田2丁目4の2（パインハウス岩木内）
☎82-1516

弘前市南部地域包括支援センター
【担当地区：第四中、南中学校区（松原小学校区を除く）】

▼**ところ** 小沢字山崎44の9（希望ヶ丘ホーム敷地内）
☎87-6779

弘前市北部地域包括支援センター
【担当地区：裾野中、北辰中、新和中、船沢中学校区】

▼**ところ** 高杉字山下298の1
☎95-2100

■**問い合わせ先** 介護福祉課自立・包括支援係（市役所1階、☎40-4321）